

(様式1-4)

大槌町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成27年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) (交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c), 年度間調整額(注5) (年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e), 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 岩手県; 担当部局名, 復興局; 担当者氏名, 小國 晃也; 市町村名, 大槌町; 電話番号, 0193-42-8714; メールアドレス, fukkousuisin@town.otsuchi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大槌町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	D - 1 - 2	都計道町方大ヶ口線(仮称)大ヶ口大橋整備事業	沢山・大ヶ口	町	町	直接	2/3	(449,750) 0 <449,750>	(449,750) 0 <449,750>	(371,043) 0 <371,043>			
10	D - 1 - 4	町道安渡幹線整備事業	安渡	町	町	直接	2/3	(0) 19,797 <19,797>	(0) 19,797 <19,797>	(0) 16,332 <16,332>			
13	D - 1 - 7	町道赤浜1号線整備事業	赤浜	町	町	直接	2/3	(0) 2,689 <2,689>	(0) 2,689 <2,689>	(0) 2,218 <2,218>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-1-5町道赤浜1号線整備事業 流用額: 147,093千円(国費121,351千円) 流用後交付対象事業費: 356,282千円(国費293,931千円)
14	D - 1 - 8	(仮称)町道浪板幹線整備事業	浪板	町	町	直接	2/3	(0) 120,092 <120,092>	(0) 120,092 <120,092>	(0) 99,075 <99,075>			
17	D - 5 - 1	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業	大槌町	町	町	直接	3/4	(0) 186,896 <186,896>	(0) 186,896 <186,896>	(0) 163,534 <163,534>			
18	D - 6 - 1	大槌町東日本大震災特別家賃低減事業	大槌町	町	町	直接	1/2	(0) 30,890 <30,890>	(0) 30,890 <30,890>	(0) 23,167 <23,167>			
27	D - 21 - 3	安渡地区下水道事業	安渡	町	町	直接	1/2	(0) 981,212 <981,212>	(0) 981,212 <981,212>	(0) 735,909 <735,909>			
28	D - 21 - 4	赤浜地区下水道事業	赤浜	町	町	直接	1/2	(0) 733,809 <733,809>	(0) 733,809 <733,809>	(0) 550,356 <550,356>			
61	D - 23 - 6	赤浜地区防災集団移転促進事業	赤浜	町	町	直接	3/4	(0) 1,551 <1,551>	(0) 1,551 <1,551>	(0) 1,357 <1,357>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-2赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業 流用額: 28,371千円(国費21,272千円) 流用後交付対象事業費: 2,657,330千円(国費2,321,616千円)
63	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	大槌町	町	町	直接	4/5	(709,890) 1,656,443 <2,366,333>	(709,890) 1,656,443 <2,366,333>	(567,912) 1,325,154 <567,912>			
75	D - 23 - 9	小枕地区防災集団移転促進事業	小枕	町	町	直接	3/4	(0) 116,202 <116,202>	(0) 116,202 <116,202>	(0) 101,676 <101,676>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-5小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業 流用額: 934千円(国費29,450千円) 流用後交付対象事業費: 1,261,136千円(国費1,098,751千円)
76	D - 23 - 10	安渡地区防災集団移転促進事業	安渡	町	町	直接	3/4	(0) 587,854 <587,854>	(0) 587,854 <587,854>	(0) 514,372 <514,372>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-1安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業 流用額: 50,266千円(国費37,599千円) 流用後交付対象事業費: 4,690,120千円(国費4,095,571千円)
77	D - 23 - 11	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	吉里吉里	町	町	直接	3/4	(0) 2,088,016 <2,088,016>	(0) 2,088,016 <2,088,016>	(0) 1,827,014 <1,827,014>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-3吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業 流用額: 52,379千円(国費39,284千円) 流用後交付対象事業費: 4,470,095千円(国費3,994,785千円)
78	D - 23 - 12	浪板地区防災集団移転促進事業	浪板	町	町	直接	3/4	(0) 282,933 <282,933>	(0) 282,933 <282,933>	(0) 247,566 <247,566>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-4浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業 流用額: 54,040千円(国費40,530千円) 流用後交付対象事業費: 910,973千円(国費790,346千円)

(様式1-4)

大槌町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
85	D - 1 - 11	沢山地域道路整備事業	沢山	町	町	直接	2/3	(321,352) 0 <321,352>	(321,352) <321,352>	(265,115) 0 <265,115>			
91	D - 17 - 7	町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	町方	町	町	直接	1/2	(3,351,800) 0 <3,351,800>	(3,351,800) <3,351,800>	(2,513,850) 0 <2,513,850>			
93	D - 17 - 9	安渡地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	安渡	町	町	直接	1/2	(0) 1,822,146 <1,822,146>	(0) 1,822,146 <1,822,146>	(0) 1,366,609 <1,366,609>			【他事業より活用】(平成27年5月27日) 費用元: D-17-2 安渡地区震災復興土地区画整理事業(都市再生事業計画案件作成事業) D-17-8 安渡地区震災復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業) 費用額: 256,920千円(国費192,696千円) 費用後交付対象事業費: 2,603,074千円(国費1,952,305千円)
95	D - 17 - 11	赤浜地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	赤浜	町	町	直接	1/2	(0) 2,399,074 <2,399,074>	(0) 2,399,074 <2,399,074>	(0) 1,799,305 <1,799,305>			【他事業より活用】(平成27年5月21日) 費用元: D-17-3 赤浜地区震災復興土地区画整理事業(都市再生事業計画案件作成事業) D-17-10 赤浜地区震災復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業) 費用額: 102,430千円(国費76,820千円) 費用後交付対象事業費: 3,676,812千円(国費2,757,608千円)
97	D - 17 - 13	吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	吉里吉里	町	町	直接	1/2	(0) 984,440 <984,440>	(0) 984,440 <984,440>	(0) 738,330 <738,330>			【他事業より活用】(平成27年5月21日) 費用元: D-17-4 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生事業計画案件作成事業) D-17-12 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業) 費用額: 480,174千円(国費350,130千円) 費用後交付対象事業費: 2,582,814千円(国費1,936,960千円)
99	D - 21 - 7	町方地区下水道事業(施設増設)	町方・花輪田	町	町	直接	5/9	(420,000) 0 <420,000>	(420,000) <420,000>	(325,500) 0 <325,500>			
114	D - 15 - 2	安渡地区津波復興拠点整備事業	安渡	町	町	直接	1/2	(509,385) 0 <509,385>	(509,385) <509,385>	(382,038) 0 <382,038>			
117	D - 15 - 3	町方地区津波復興拠点整備事業	町方	町	町	直接	1/2	(197,654) 0 <197,654>	(197,654) <197,654>	(148,240) 0 <148,240>			
121	D - 1 - 12	(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業	浪板	町	町	直接	2/3	(0) 184,608 <184,608>	(0) 184,608 <184,608>	(0) 152,301 <152,301>			
126	D - 20 - 3	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	赤浜	町	町	直接	1/3	(528,407) 0 <528,407>	(528,407) <528,407>	(352,271) 0 <352,271>			
合計額								(6,488,238) 12,198,652 <18,686,890>	(6,488,238) 12,198,652 <18,686,890>	(4,925,969) 9,664,275 <14,590,244>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興局	担当者氏名	小國 晃也
市町村名	大槌町	電話番号	0193-42-8714	メールアドレス	fukkousuisin@town.otsuchi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。